

提言書の提出

滋賀県流域治水検討委員会住民会議では、平成 20 年 3 月から流域治水対策を推進するための県民の役割等について 8 回の審議を重ねられ、このたび座長 大橋正光様から知事に提言「水害から命を守る地域づくり - 滋賀県民宣言 - 」を提出されました。

大橋氏 滋賀県知事、嘉田由紀子様。提言書の提出について。平成 20 年 3 月 9 日に、滋賀県流域治水検討委員会住民会議が設置され、流域治水を推進するための自助、共助においての県民の役割、および県民が公助に期待する事柄について検討を重ねた結果、別紙の「水害から命を守る地域づくり滋賀県民宣言」を取りまとめるにいたしました。つきましては、この提言書の趣旨を十分に活かされまして、今後の滋賀県の、新しい流域治水政策の推進に尽力されることをお願いするものでございます。平成 20 年 12 月 13 日。滋賀県流域治水検討委員会住民会議座長、大橋正光。よろしく申し上げます。(拍)



嘉田知事 この県民宣言、しっかりと受け止めさせていただきまして、そして行政は行政としてやらせていただくことを、住民の皆さんとともに頑張らせていただきたいと思います。きょうは誠にありがとうございました。また具体的には後のほうのディスカッションでお話させていただきます。本日はありがとうございました。(拍)

